

南牧村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

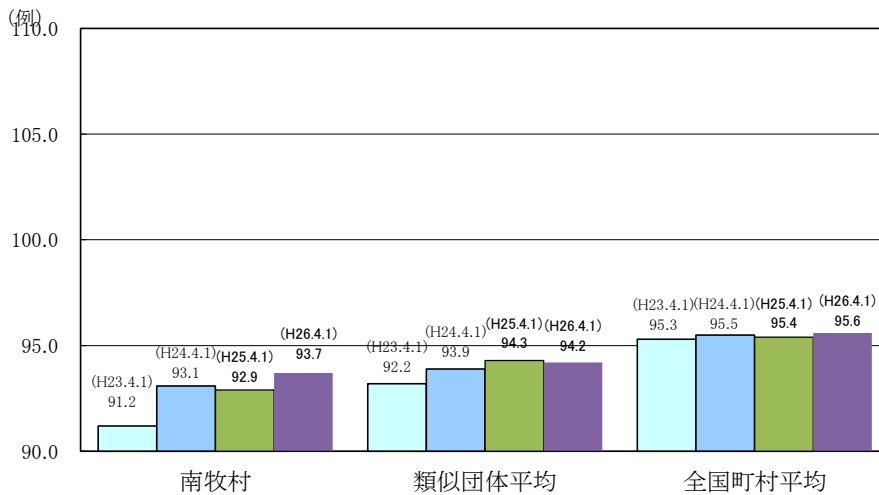
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 24年度の人件费率
25年度	人 2,298	千円 2,000,482	千円 79,428	千円 485,038	% 24.2	% 24.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 55	千円 203,665	千円 20,452	千円 72,705	千円 296,822	千円 5,397	千円 5354

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動及び職種区分間の人事異動による上昇

(4) 給与改定の状況 (該当なし)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)(該当なし)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

従来より給与の構造、職員の服務等により実施できる人件費の削減は行っている。また、国との比較においては、ラスパイレース指数は、国の減額後において一時上回るものの、平均給与月額は、国の減額後よりも低水準にあるため。

②地域手当の見直し (該当なし)

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。
(実施時期) 【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は1%。
(参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合(H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%

③その他の見直し内容 (該当なし)

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南牧村	44.7 歳	319,600 円	347,899 円	337,528 円
群馬県	43.5 歳	344,262 円	414,273 円	375,209 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.9 歳	304,640 円	344,641 円	329,856 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
南牧村	55.3 歳	5 人	300,174 円	315,546 円	309,774 円	—	—	—	—	
うち	用務員	57.6 歳	2 人	299,536 円	299,536 円	299,536 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.50
	うち自動車運転手	47.4 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	自動車運転手	52.9 歳	202,600 円	—
	うちその他	56.8 歳	2 人	321,700 円	349,379 円	348,378 円	—	—	—	—
群馬県	50.0 歳	122 人	334,513 円	369,253 円	356,877 円	—	—	—	—	
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—	
類似団体	52.8 歳	2 人	273,120 円	293,853 円	285,871 円	—	—	—	—	

区 分	参 考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
南牧村	—	—	—	
うち	用務員	4,806,773 円	2,747,000 円	1.75
	うち自動車運転手	— 円	2,674,700 円	—
	うちその他	5,222,160 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をお除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		南牧村	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,000 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

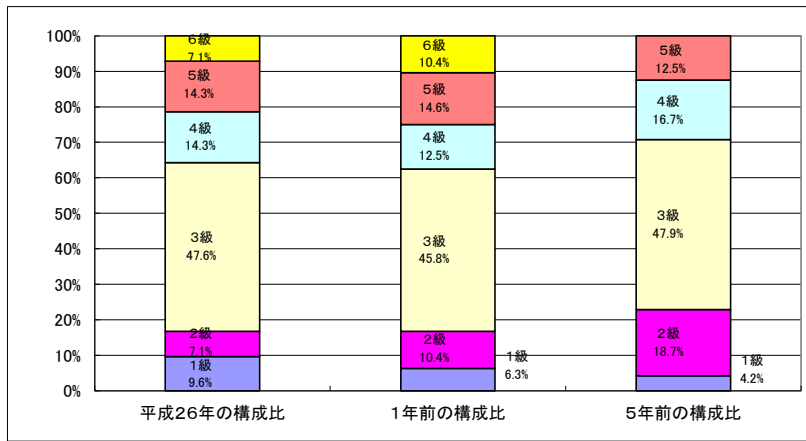
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	303,525 円	— 円	354,300 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	4人	9.6%	135,600円	243,700円
2級	主任主事	3人	7.1%	185,800円	307,800円
3級	主査・係長	20人	47.6%	222,900円	354,700円
4級	主幹	6人	14.3%	261,900円	388,300円
5級	参事・局長	6人	14.3%	289,200円	400,600円
6級	課長	3人	7.1%	320,600円	422,600円

(注) 1 南牧村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成24年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南牧村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,348 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1661 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理監督者加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当 (26年4月1日現在)

南牧村			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 定年前年数に2%加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在) (該当なし)

支給実績(25年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)				

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。
(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		-	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		-	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		-	%	
手当の種類(手当数)		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症等防疫作業に従事する職員	感染者(疑い者)の救護、病原体の付着した物件の処理作業、伝染病菌に対する防疫作業	- 千円	日額1,000円
行旅病人及び行旅死亡人の業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人業務に従事する職員	行旅病人及び行旅死亡人の救護又は埋葬等	- 千円	1件当たり1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	3,250 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	51 千円
支給実績(25年度決算)	3,089 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	50 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 子(16歳年度初～22歳年度末)加算5,000円	同じ	なし	6,624 千円	220,798 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関等の利用者6ヶ月定期券等の定価により一括支給。ただし55,000円が支給限度額。 ②自動車等の交通用具使用者、通勤距離に応じ月額2,000円～24,500円を毎月支給。	同じ	なし	3,776 千円	75,528 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある課長等に支給。課長47,500円 参事・局長29,600円 主幹14,800円	同じ	なし	7,305 千円	347,857 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		額	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	710,000 円	750,000 円 / 515,000 円	
	副市区町村長	() 円	円 / 円	
報酬	議長	270,000 円	300,000 円 / 160,000 円	
	副議長	210,000 円	245,000 円 / 140,000 円	
	議員	200,000 円	223,000 円 / 127,400 円	
期末手当	市区町村長	(25年度支給割合)		
	副市区町村長	3.95	月分	
退職手当	議長	(25年度支給割合)		
	副議長	3.95	月分	
	議員			
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市区町村長	710,000円×在職年数×520/100	14,768,000	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

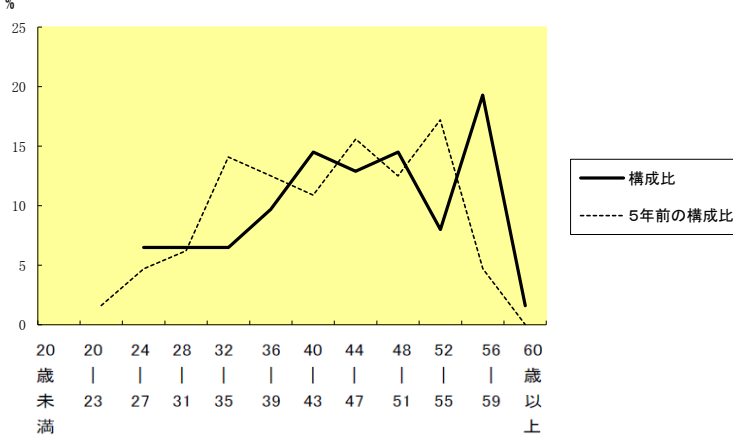
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会・総務	22	22	△1 1	
		税務	5	4		
		福祉・衛生	9	10		
		経済	9	9		
	計	45	45	<参考> 人口1万人当たり職員数 195.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 149.95 人)		
教育部門		10	10			
	消防部門					
小計		55	55		<参考> 人口1万人当たり職員数 239.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 175.59 人)	
公営企業会計等部門	水道	2	2			
	その他	5	5			
小計		7	7			
合計		62	62		<参考> 人口1万人当たり職員数 269.80 人	
		[73]	[73]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	人	人	4人	4人	4人	6人	9人	8人	9人	5人	12人	1人	62人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	48	49	46	46	45	45	△3(△6.3%)
教育	10	10	9	9	10	10	(%)
消防							(%)
普通会計	58	59	55	55	55	55	△3(△5.2%)
公営企業等会計	6	6	7	8	7	7	1(16.7%)
総合計	64	65	62	63	62	62	△2(△3.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
25年度	千円	千円	千円	%	%
	32,423	369	10,207	31.5	30.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	2	6,108	151	2,026	8,285	4,143	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員:住居手当、特例により支給なし(H20. 4. 1~) 宿直手当支給なし(H119. 4. 1~)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南牧村	35.0 歳	256,050 円	339,675 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南牧村		南牧村(一般行政職・団体平均等)	
1人あたり平均支給額(25年度)		1人あたり平均支給額(25年度)	
1,038 千円		1,348 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

南牧村			南牧村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 定年前年数に2%加算)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 定年前年数に2%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（26年4月1日現在）（該当なし）

支給実績(25年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	-				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	-				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	-				%
手当の種類(手当数)	2種類				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価	
感染症等防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症等防疫作業に従事する職員	感染者(疑い者)の救護、病原体の付着した物件の処理作業、伝染病菌に対する防疫作業	- 千円	日額1,000円	
行旅病人及び行旅死亡人の業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人業務に従事する職員	行旅病人及び行旅死亡人の救護又は埋葬等	- 千円	1件当たり1,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	123 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	61 千円
支給実績(25年度決算)	103 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	52 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	なし	千円	円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	なし	48 千円	24,000 円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	なし	千円	円